

栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想
概要版（案）

令和 6（2024）年 9 月
栃木県

I はじめに

栃木県立美術館、図書館及び文書館は、県民の^{もんじょ}とちぎに対する理解を深めるとともに、本県の貴重な財産である歴史や文化等の保存・継承、優れた美術作品等の発表・鑑賞、学習機会の提供等、県民の学びや創造を支える重要な役割を担っています。

一方で、特に美術館及び図書館は、開館から50年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進行しています。また、文書館も加えた3施設では、バリアフリーへの対応や収蔵能力の確保、デジタル化など、機能面での課題も生じています。

そこで、県では、美術館、図書館及び文書館について、本県の文化振興の中核として、再整備を行うこととし、とちぎの「文化と知」の継承や、新たな「文化と知」の創造等を通じた地域を支える人づくりに寄与し、地域活性化にもつながる拠点となるよう、新しい時代の流れ等も踏まえながら、整備構想を策定しました。

II 現状と課題

各施設の現状と課題

		美術館	図書館	文書館
現 状	所在地	宇都宮市 桜4丁目2-7	宇都宮市 塙田1丁目3-23	宇都宮市 塙田1丁目1-20(県庁南館内)
	竣工年	昭和47(1972)年	昭和46(1971)年	昭和61(1986)年
	延床面積	6,195㎡ (普及分館を含む:7,907㎡)	5,320㎡ (書庫面積を含む:6,458㎡)	1,952.2㎡ ※文書館部分のみ
	敷地面積	12,627㎡	4,786㎡	57,452㎡ ※県庁敷地全体
課 題	ハード面	建物	老朽化	
			バリアフリーへの対応の不足	
	立地	認識されにくい		
		駐車スペースの不足		
	機能	保存・収蔵環境の悪化、収蔵スペースの不足 等		
ソフト面	利用者数の低迷 デジタル化への対応の不足 サービスを提供する人的資源の不足 等			

Ⅲ 基本理念等

整備に係る基本的な考え方

施設・設備等やサービスの共用化・共通化による効率性の向上に加え、3施設の連携や施設の相互利用、利用者同士の交流の促進等による新たな活動や魅力の創出など、様々な相乗効果が期待されることから、美術館、図書館及び文書館を、「文化と知」の創造拠点として一体的に整備します。

基本理念

- 栃木県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点となる
- あらゆる人々が思い思いに利用でき、様々な主体が拠点を通じて出会い、交流することで、とちぎの新たな「文化」や「知」を創造する場となる

コンセプト

とちぎの「文化と知」を開く・つなぐ・育む拠点

開く	<ul style="list-style-type: none">● 誰でも、いつでも、どこからでも、気軽に利用し、活動に参加することができる● 幅広い活動を通じ、栃木県ならではの「文化と知」に触れることができる● 県民共有の財産である収蔵資料を身近に感じることができる● 積極的に情報発信し、国内外から人々が訪れる
つなぐ	<ul style="list-style-type: none">● 3施設の連携強化や相互利用の促進が図られる● 拠点を通して、利用者や地域、団体、県内の類似施設など様々な主体の連携・交流が図られる● オンライン上での活動等、デジタル技術を活用し、協働する● 「文化と知」を守り、次世代に継承する
育む	<ul style="list-style-type: none">● 新たな「文化と知」を生み、育んでいく● 拠点を通して「文化と知」の担い手が活躍する● 教育機関との連携や生涯学習の支援などを通して、あらゆる世代の学びを支える● 拠点の活動等を県内各地に波及させ、地域の文化・芸術活動等を活性化する

IV 機能と役割

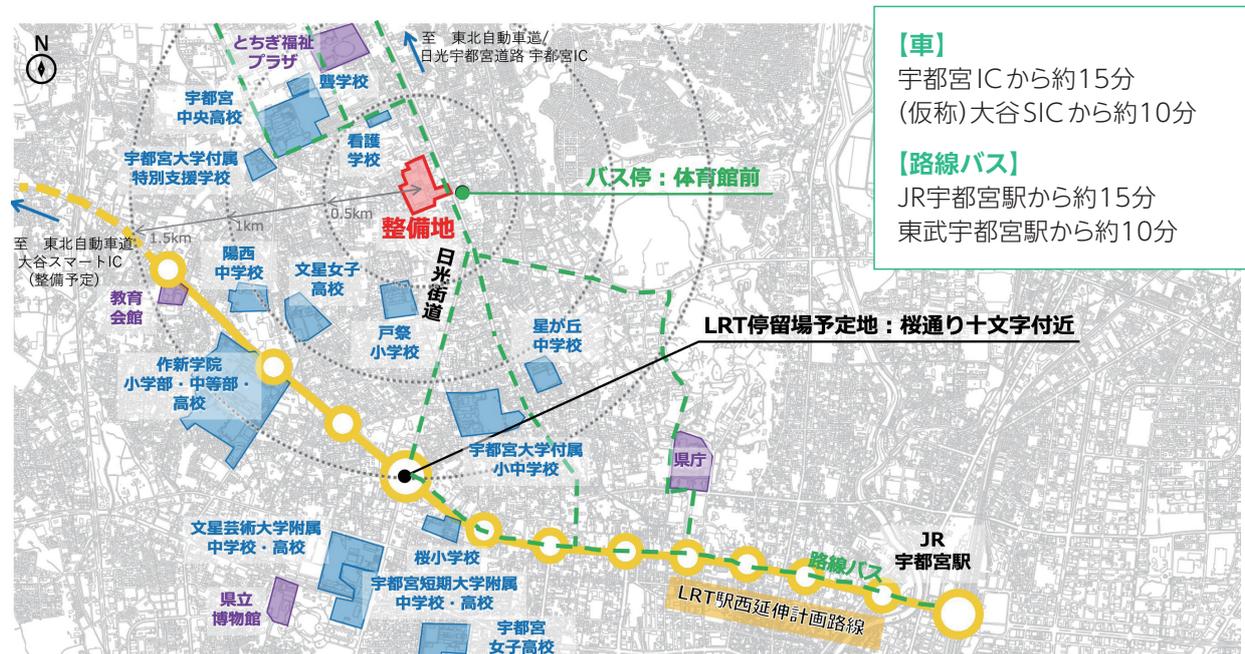
基本理念とコンセプトを踏まえ、3施設固有の機能を生かしつつ、連携による相乗効果を発揮することで、「文化と知」の創造拠点全体としての機能と役割を果たすことを目指していきます。また、「デジタル」、「共生社会」、「環境配慮」、「地域連携」といった新たな考え方に基づく機能と役割が求められています。

区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン等に配慮した誰でも使いやすい施設・設備等の整備 運営ボランティア等、県民が参加できる様々な活動の充実 SNS等も活用した積極的な情報発信 等
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 資料の横断検索サービス等の構築 相互利用・相互交流の促進 県内の様々な主体の連携・交流を図るイベント等の実施 等
育む	<ul style="list-style-type: none"> 講演会やワークショップ等の教育普及活動の充実 学校等、教育機関と連携した各種活動の充実 県内の作家や芸術家等の活動の支援 等

V 施設整備計画

整備地の概要

県内各地からの様々な交通手段によるアクセス性に優れており、中心市街地に近接した約3.4haのまとまった県有地である栃木県体育館跡地（宇都宮市中戸祭）を整備地とします。



敷地計画

基本理念とコンセプトを踏まえるとともに、周辺環境や景観との調和に配慮した敷地利用を行います。

区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが気軽に利用でき、県民・来県者の憩いの場となるスペースとする ● あらゆる人が安全・快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮する ● 多方向から拠点にアプローチできる開放性とセキュリティを両立させる
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外でのイベント等を通し、多くの主体が交流できるよう、広い屋外スペースを確保する ● 歩行者・自転車、一般車、搬出入車の各々について、安全かつ円滑な動線とする ● LRT停留場からのアプローチなど、公共交通との連携を図る
育む	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外展示等により、県民が気軽に「文化と知」に触れられる機会を提供する ● 屋外での様々な表現活動が行えるスペースを確保する ● とちぎの豊かな自然等を感じられるランドスケープとする

施設計画

基本理念とコンセプトを踏まえ、県産の材料や伝統工芸品等の活用により“とちぎらしさ”が感じられる施設整備を行います。

また、3施設の固有スペースを確保しつつ、拠点としての共有スペースを設ける等、施設を一体的に整備し、設備やスペースの合理化を図るとともに、相互利用・相互交流を促進し、拠点としての魅力や機能を充実させます（延床面積の合計：約36,000㎡）。

区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが気軽に利用でき、安心・快適に過ごせる施設とする ● 静穏ゾーンと賑わいを許容するゾーン等を区分することにより、様々な利用形態に対応できる施設とする
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体が交流できる施設とする ● ライフサイクルコストや環境負荷の低減を図りながら、長く利用できる施設とする
育む	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民、若手作家などの創造活動を支援する施設とする ● 時代の変化や様々な表現活動等に対応できるフレキシブルな施設とする

諸室の考え方

※青字は、各館独自の諸室ではなく、拠点として共用することを想定

美術館の主な諸室（約15,000㎡）

機能	主な諸室
収集・保存	収蔵庫、搬出入スペース、プリザベーションルーム、一時保管庫、 くん蒸室 、 撮影室 など
展示・公開	常設展示室、企画展示室、一時保管庫、 ギャラリー 、 美術図書館(アートルाइブラリー) など
調査・研究	研究室、書庫 など
教育・普及	ワークショップ室、公開制作室、 講堂 、 多目的室 など
アメニティ	ロビー、 エントランスホール 、 ショップ 、 レストラン・カフェ 、 キッズルーム など
その他	執務室 、 会議室 、 設備機械室 など

図書館の主な諸室（約18,000㎡）

機能	主な諸室
収集・保存	閉架書庫、資料整理室、保存処理室、 撮影室 など
提供(展示・公開) 調査・相談	開架エリア 公開書架、とちぎライブラリー(仮称)、バリアフリーコーナー、子ども読書支援コーナー、 ギャラリー 、 美術図書館(アートルाइブラリー) など
	閲覧エリア 閲覧室、サイレントルーム、対面朗読室 など
	業務エリア レファレンスカウンター など
連携・支援	搬送準備室、 搬出入スペース など
教育・普及	講堂 、 学習室 、 多目的室 など
アメニティ	ロビー、 エントランスホール 、 ショップ 、 レストラン・カフェ 、 キッズルーム など
その他	執務室 、 会議室 、 設備機械室 など

文書館の主な諸室（約3,000㎡）

機能	主な諸室
収集・保存	収蔵庫、参考資料室、作業室、 くん蒸室 、 撮影室 、 搬出入スペース など
展示・公開	展示室、閲覧室、展示準備室、 ギャラリー など
調査・研究	研究室、調査整理室 など
教育・普及	講堂 、 学習室 、 多目的室 など
アメニティ	ロビー、 エントランスホール 、 ショップ 、 レストラン・カフェ 、 キッズルーム など
その他	執務室 、 会議室 、 設備機械室

VI 管理・運営計画

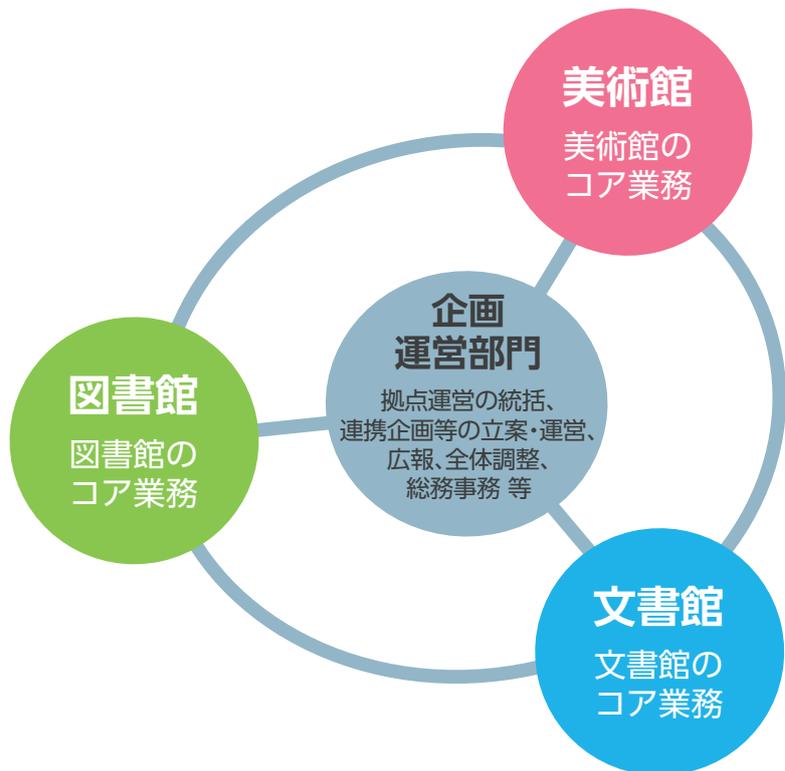
基本理念とコンセプトを踏まえるとともに、各施設の関係法令や運営基準等を遵守した管理・運営を行います。

区分	方向性
開く	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立施設として、「文化と知」の集積を誰でも活用することができるよう、管理・運営における公共性や透明性を確保する ● デジタルを活用し、利便性を向上させることで、誰でも利用できる・利用したくなる施設づくりを進める ● ボランティア等の活動を通じ、県民が施設の運営に参加できる仕組みを作る
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内にある社会教育施設との連携・協力関係を強化することで、県内の「文化と知」を結ぶネットワークの中心としての役割を担う ● 県内の教育機関や各種産業をはじめとした多様な主体との連携を推進することで、県民のとちぎに対する理解を深め、ふるさとへの愛着を醸成するきっかけづくりに寄与する
育む	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民の自主性と創造性を刺激する魅力的な取組を実施することで、多彩な表現活動を支援するとともに、発表の機会を提供する ● 「文化と知」の創造拠点として、「文化と知」に係る活動が常に行われる環境を整え、将来にわたり活躍できる人材の育成に寄与する

管理・運営体制

拠点全体の運営等を行う企画運営部門を設置し、拠点運営の統括や連携企画等の立案・運営、広報、全体の調整、総務事務等を担います。

また、関係法令等に基づき各施設がコア業務を実施するため、専門職員や事務職員を適切に配置します。



利用促進

県立施設として、年齢や居住地、障害の有無等にかかわらず、全ての県民が利用しやすい仕組みを整えます。

また、利用者層の拡大を図ることで、利用者数の増加を目指すとともに、県外からの観光客やインバウンドの利用も促進していきます。

遠隔利用、広域利用の促進	<ul style="list-style-type: none">● デジタルアーカイブ、デジタルミュージアム、電子書籍等の活用● 電子書籍の活用● 市町立施設等と連携した周遊促進策の実施 等
若年層の利用促進	<ul style="list-style-type: none">● 教育機関との連携、学校団体の受入れ● 子ども・子育て世代が利用しやすい環境の整備● 若者が興味・関心を抱く企画等の実施 等
県外からの利用促進	<ul style="list-style-type: none">● とちぎならではの魅力的な企画等の実施● 展示解説等での多言語対応 等

Ⅶ 事業計画

開館に向け、事業推進に向けた体制を整備するとともに、施設整備計画や管理・運営計画、事業手法について、詳細に検討します。

また、より多くの県民に興味・関心を持ってもらうため、検討状況等について、広く情報発信します。整備全体のスケジュールは、現時点では以下のとおり想定しています。

